

令和4年10月14日

各位

鹿嶋市長 田口伸一
(公印省略)

令和4年度市内環境美化運動（中期）の実施について（協力依頼）

日頃から環境行政へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本年度第1回目の市内環境美化運動（一斉清掃）を下記のとおり実施いたしますので、新型コロナウイルス感染防止の対策を徹底したうえで、市民の皆様の積極的な参加とご協力をお願いいたします。

なお、今回の環境美化運動についても、新型コロナウイルスの感染防止の観点から短時間での活動とするため“不法投棄された粗大ごみの収集”は行いません。

※不法投棄の現場を確認した際は、後日ご報告願います。

また、新型コロナウイルス感染者の発生状況によっては、中止とする場合もありますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

記

(1) 実施日時

令和4年11月13日（日）午前8時から午前9時まで
※午前9時から、順次ごみの収集を行います。

(2) 実施内容

①各自で市指定ごみ袋を持参して、道路・北浦沿岸堤防・公園等に散乱した“空き缶・空きビン・ビニール・プラスチック類”を收拾してください。

※個人の所有地にあるものは運び出さないでください。

②不燃ごみと資源（缶・ビン・ペットボトル）は分別してください。

★繊維類（タオル・洋服等）は不燃ごみです！

※詳細は、裏面「環境美化運動（中期）実施要項」を御確認ください。

<注意事項>

・袋に入らない粗大ごみ等は收拾しないでください。・收拾されても収集しませんので、ご注意願います。

※不法投棄された現場を発見した場合は、翌開庁日以降に廃棄物対策課へご報告願います。

(3) ごみ集積箇所

①地区名

②集積所

令和4年度市内環境美化運動（中期）実施要項

1 目 的

住み良い環境づくりの一環として、道路・北浦沿岸堤防・公園等に散乱している空き缶等を收拾することにより、地域の環境美化と美しいまちづくりを推進するため、市内環境美化運動を実施します。

なお、今回の環境美化運動についても、新型コロナウイルスの感染防止の観点から短時間での活動とするため“不法投棄された粗大ごみの収集”は行いませんので、あらかじめご承知おき願います。

※実施の際は、新型コロナウイルスの感染対策を徹底の上、ご協力をお願いします。

2 主催及び対象区域

鹿嶋市（市内全域）

3 実施日時

令和4年11月13日（日）午前8時～午前9時まで

※実施時間については、各地区の実情にあわせての実施となります。

4 実施内容

- ① 各自で市指定ごみ袋を持参して、道路・北浦沿岸堤防・公園等に散乱した“空き缶・空きビン・ビニール・プラスチック類”を收拾してください。※個人の所有地にあるものは運び出さないでください。
- ② 不燃ごみと資源（缶・ビン・ペットボトル）は分別してください。
★繊維類（タオル・洋服等）は不燃ごみです！
- ③ 家庭や地区からのごみは出さないでください。
- ④ 地域の除草作業で出た草や剪定木は出さないでください。
- ⑤ 收拾したごみ等は、各地区の指定した収集場所に集めてください。
収集場所に集められたごみ（指定ごみ袋に入ったもの）は、市が収集します。

< 注 意 事 項 >

今回の環境美化運動では、従来対象としておりました「粗大ごみ(家電リサイクル法対象品含む)や海岸ごみ」の収集は行いません。袋に入らない粗大ごみ等は、指定の集積場所へ持ち込まないでください。

※不法投棄された粗大ごみ等を発見した場合は、翌開庁日以降に“投棄されている場所とその状況”を廃棄物対策課へご連絡願います。

<連絡先> ㉞82-2911 内線 355, 356

5 中止等の判断

- ① 市側で中止の判断をしたとき
⇒前日に、防災無線等にて周知いたします。
- ② 各行政区の都合で中止の判断をしたとき（例：天候が悪い場合など）
⇒中止又は延期の判断は、各行政委員までご確認ください。

※ご不明な点がありましたら、廃棄物対策課までお問い合わせください。